

2020年2月3日

各 位

会社名 株式会社 き も と
(略称 K I M O T O)
(URL <http://www.kimoto.co.jp/>)
代表者名 代表取締役社長 木本 和伸
(コード番号 7908 東証第一部)
問合せ先 取締役 管理本部長 丸山 光則
(TEL 03-6758-0300)

時間外労働手当の遡及支払いに関するお知らせ

当社は、時間外労働手当に関して自主的に社内調査を行った結果、適用法令の理解が十分でなかったことにより、時間外労働手当の一部未払いがあることが判明しました。この事態を重く受け止め、過去に遡及して未払い分の時間外労働手当を支払う事といたしました。

記

1. 遡及内容

- (1) 対象期間 2010年4月～2019年12月（9年9ヵ月間）
- (2) 対象者 483人（退職者123人含む）
- (3) 支払総額 120百万円

2. 発生原因

当社において適用法令の理解が十分でなかったことにより、一部手当を基礎賃金に含める手当として計算式に算入ができておりませんでした。これにより、時間外労働手当の一部未払いがあることが判明しました。

3. 再発防止策

基礎賃金の計算式を見直し修正いたしました。今回の事態を重く受け止め、給与支払いのチェック体制の強化および手当の見直しを行い、再発防止に努めてまいります。

4. 今後の見通し

2020年3月期の業績予想については、2019年10月30日に公表いたしました業績予想に変更ありません。今後の業績動向を踏まえ、修正が必要と判断した場合は速やかに公表します。

以上